

2019 高松こころの宣言

全国の自殺者数は、平成10年以降、年間3万人前後の水準で推移していましたが、平成22年以降8年連続で減少しております。しかしながら、依然として毎年2万人を超えるなど、かけがえのない多くの命が自殺に追い込まれている非常事態が続いており、憂うべき状況にあります。



このような中、自殺対策基本法がその施行から10年の節目にあたる平成28年4月に改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策が「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携」を図り総合的に実施されるべきであると明記されるとともに、市町村は政府が推進すべき自殺対策の指針として定められた「自殺総合対策大綱」及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、「市町村自殺対策計画」を定めるものとされました。

このようなことから、本市においても、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」「すべての市民がともに支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力のある社会」の実現を目指すため、自殺対策を総合的に推進するための行動計画である「高松市自殺対策計画」を策定するとともに、その策定に合わせ、関係機関・関係団体、民間団体、企業及び市民の理解と協力を得る中で、市全体が一丸となって自殺対策に取り組むため、次のとおりアピールします。

たいせつないのち
かけがえのないいのち
まちぐるみで
つなげます

2019高松こころの宣言



本市といたしましては、この計画に基づき、全力を挙げて、自殺対策の推進に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提案をいただきました高松市自殺対策推進会議の委員の皆様を始め、多くの市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成31年3月

高松市長 大西 秀人